

令和5年度第3回習志野市社会教育委員会議 会議録

1 日 時：令和6年2月1日（木）午前10時30分から正午

2 開催場所：習志野市庁舎5階 委員会室

3 出席者

【委員】：澤田 弘 委員長、田尻 正代 副委員長、
東 秀行 委員、三代川 誠一 委員、三浦 久美 委員
鶴岡 利江子 委員、丹間 康仁 委員

【出席職員】：小熊 隆 教育長、片岡 利江 生涯学習部長
芹澤 佐知子 生涯学習部次長、越川 智子 社会教育課長
三橋 智 生涯スポーツ課長、小久保 範彰 中央公民館長
岡野 重吾 中央図書館長、竹口 正樹 菊田公民館長、
田中 紀代美 青少年センター所長、
勇 依子 生涯学習部主幹（中央図書館）、
高田 賢 生涯学習部主幹（生涯スポーツ課）
小平 扶美子 生涯学習部主幹（社会教育課）
君塚 智子 社会教育課青少年育成係長
鶴岡 奈々 社会教育課文化振興係長
裕本 潤 社会教育課文化財係長
佐野 一徹 社会教育課管理係長
谷澤 朋存 社会教育課副主査

【傍聴者】：0人

4 会議内容

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 協議

（1）次期習志野市文化振興計画（令和8年度～）の策定に向けて

（2）次期習志野市子どもの読書活動推進計画（令和8年度～）の策定に向けて

第5 報告

（1）総合教育センター再整備に向けた基本方針の策定について

（2）次期習志野市スポーツ推進計画（令和8年度～）の策定について

- (3) 習志野市教育委員会事務局の機構改革について
 - (4) 指定管理者の指定について（スポーツ9施設）
 - (5) 令和6年度社会教育関係団体に対する補助金（案）について
 - (6) 令和6年度生涯学習部予算（案）の概要及び主要施策別重点事業について
- 第6 その他（事務連絡等）

5 配付資料

- 協議1_資料1_次期習志野市文化振興計画（令和8年度～）の策定に向けて
- 協議1_資料2_文化スポーツに関する市民アンケート（文化部分）
- 協議2_次期習志野市子どもの読書活動推進計画（令和8年度～）の策定に向けて
- 協議2_別紙1_アンケート設問比較表（概略）
- 協議2_別紙2_習志野市子どもの読書活動推進計画についてのアンケート調査案
- 報告1_総合教育センター再整備に向けた基本方針の策定について
- 報告1_参考資料_総合教育センター再整備に向けた基本方針
- 報告2_資料1_次期習志野市スポーツ推進計画（令和8年度～）の策定について
- 報告2_資料2_文化スポーツに関する市民アンケート（スポーツ部分）
- 報告3_習志野市教育委員会事務局の機構改革について
- 報告4_指定管理者の指定について（習志野市スポーツ9施設）
- 報告5_令和6年度社会教育関係団体に対する補助金（案）について
- 報告6_資料1_令和6年度生涯学習部予算（案）の概要（歳出）
- 報告6_資料2_令和6年度習志野市教育行政方針（案）に基づいて具体的に
取り組む事業

6 議事内容

第1 会議の公開

報告（5）「令和6年度社会教育関係団体に対する補助金（案）について」、及び報告（6）「令和6年度生涯学習部予算（案）の概要及び主要施策別重点事業について」の2件については、議決により非公開とし、また、当該部分の会議録については、議案が市長から市議会へ提案された後に公開することとなった。

第2 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、東委員と丹間委員を指名し決定した。

第4 協議

協議（1）次期習志野市文化振興計画（令和8年度～）の策定に向けて

澤田委員長

協議（1）次期習志野市文化振興計画（令和8年度～）の策定に向けてについて、事務局から説明をお願いする。

越川課長

資料1の1番、計画策定の趣旨について、「習志野市文化振興計画」は本市が培ってきた文化を大事にし、市民ニーズに対応しながら市民の想像力と感性を育み、教育振興基本計画に掲げる“心豊かなまち”を形成するとともに本市の文化に係る将来像とその実現のために必要な取り組みを明確化し、文化振興の施策を効率的・効果的に進めるため、令和2年度に策定し、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間として、施策の実現に取り組んでいるところである。この間、約2年にわたり、新型コロナウイルスのまん延が続いていた。各種イベントの延期・中止が相次いだほか、施設が休館や入場者数の制限など各種対応を余儀なくされるなど、一部動画配信等の取り組みを行ったものの、やはり直に味わう代え難い価値という意味では、文化・芸術の分野において多大なる影響があった。市民にとっては、鑑賞機会や文化活動への参加機会が減少することとなり、本計画の掲げる「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」を実現する上で少なからず支障があったものとする。一方で、コロナ禍により、文化・芸術が果たす役割が再認識され、新しい生活様式に沿った文化・芸術活動として、先ほど少し触れたように、インターネット配信やVR技術などデジタル技術を活用した取り組みが急速に普及した。また習志野市では、昭和53年、1978年に開館し、40年以上にわたり本市の文化の殿堂として重要な役割を担ってきた習志野文化ホールが、老朽化と今後の周辺の再開発予定を踏まえ、令和4年度末を以て長期休館となった。建て替えは現在のところ令和13年の見込みであり、約8年後となる新たなホール開館までの間、従来の本ホールを中心とした文化振興の取り組みから、アウトリーチ事業の展開等、新たなアプローチにより、市民の鑑賞機会や文化活動への参加機会の充実を図ることが必要となっている。以上を鑑み、現行の計画期間の取り組みとその成果を踏まえつつ、市民アンケートや文化団体とのヒアリングなどを通じて、総合指標の達成度を図るとともに、本市の文化及び文化施策の現状や課題を明確にし、今後の必要な施策と取り組みを位置付けるため、次期計画を策定するものである。

2番、計画の位置付けと計画期間として、①計画の位置付けについては、習志野市教

育振興基本計画を上位計画とし、本市における文化振興にかかる施策の方向性を示す個別計画と位置づけ、令和8年度からスタートする新たな習志野市基本構想・基本計画及び教育振興基本計画との整合を図る。また、文化芸術基本法 第7条の2による地方文化芸術推進基本計画に位置付ける。②計画期間は、令和8年度から、現時点においては令和13年度までの6年間を計画期間とすることを予定しているが、現在、市の全体計画である次期習志野市基本構想の計画期間について検討されていることから、最終的にはこの基本構想における基本計画に準じた計画期間とすることとする。

3番、策定スケジュールの概略として、令和6年度は現状・課題の把握、分析、また6月頃に市民及び関係団体への意識調査を行うとともに、関係各課ヒアリングを実施し、策定の基礎資料の収集を行う。この間、都度、社会教育委員の皆様にご報告し、ご意見を頂戴したいと考えている。令和6年度内には、取組方針や目標設定を記載した骨子案を作成する。翌令和7年度には、計画案を作成し、関係各課及び市民へのパブリックコメントを実施するなど、意見聴取を行う。これらを経て、令和8年3月末に計画決定、といった策定スケジュールを予定している。

資料2「文化スポーツに関する市民アンケート」は、6月に実施を予定している市民意識調査の案である。なお、この後、別途説明させていただくが、スポーツについても計画策定が予定されており、今回、計画策定の基礎資料となる市民意識調査については、調査票を合体した形で、合同で実施する予定である。本資料の最終頁が、この後の報告事項(2)の資料2に繋がる形となるが、ここでは文化に関する調査票部分のみ説明をさせていただく。構成としては、まず回答者の属性に関する設問が4問、次に文化芸術の鑑賞についての設問が6問、次に文化芸術の活動に関する設問が6問、次に生涯学習・社会教育に関する質問として公民館・図書館に関する設問が6問、次に文化芸術振興に関する設問が4問、次に文化財保護についての設問が7問、最後に自由記述が1問の全34問となっている。現行計画での評価指標のうち、文化芸術を鑑賞した市民、文化芸術活動をした市民それぞれの割合、これらが文化に「触れる」「つなぐ」を測るものとしていることから、これらの効果測定を踏まえた設問となっている。設問内容についても是非、忌憚のないご意見をいただきたい。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

丹間委員

まず計画策定の趣旨については非常によく理解できた。文化振興というと、非常に長いスパンをもって考えていくことが必要だと思っているが、次の計画期間である令和8年度から13年度までの6年間が、長い習志野市の文化振興の歴史の中でどういう時期に当たるのかということ、コロナ禍という時間も含めて、さらに文化ホールの休館や

数年後の開館ということも含めて捉えていただいているので、とてもよく理解できた。

その上で、資料2の市民アンケート案についてお尋ねしたい。やはり文化というものは「交流」によって生まれ広がっていく面もあると思っているが、そういう点では、コロナ禍という時期は、交流が非常にしづらい時間だった。そのため、ここからは一層、交流の部分を新たな時代の局面も受けて広げていくことが大事になってくる時期だと思う。今回のアンケートは、設問に市内の地区名が出てくるので、習志野市内の方を中心に尋ねになるものと受け止めているが、例えば、市外の方で、習志野市を1つの拠点にして文化活動されている方に対するアンケートやヒアリングは予定されていないのか。また、もし予定されていないとしても、今の設問だけでは、習志野市民の方が、どのように市内外の方々と交流を広げていらっしゃるのかという部分がなかなか見えてきにくい。設問の一つに、習志野市民の方が、他の市に出かけているかどうかを尋ねるものはあるが、習志野市にいながら、市外の方や或いは国内外の方と交流することによって新たな文化というものが作られていくということもあると思う。交流というキーワードを大きな軸にして、設問をさらに充実させていただけるといいと考える。ただ、あまり設問数が増えると答えにくくなるため、今ある設問を少し改善するといったことも含めて、ご検討いただけたらと思う。

越川課長

今回のアンケートについては、19歳以上の市民を対象に住民基本台帳から無作為抽出をする予定であるため、基本的には市民が対象になる。市外から来て活動されている方としては、例えば施設で活動されている方などが想定されると思うが、そういった方の意向が拾えるような手法があるかどうか検討させていただく。また、交流というものに関しても、どれだけ活動されているかがなかなか拾いづらいところはあると思うが、交流を起点にした設問を検討させていただき反映できればと考える。

田尻委員

文化ホールの休館から次のホールができるまで約8年間あるが、中学校生活や高校生活の3年間は非常に貴重な時間である。これまで文化ホールで行われてきた児童生徒の音楽活動や演劇などは、これからどのような工夫のもとに実施されていくのか。

越川課長

子どもたちに関して言えば、例年、文化ホールを使われていたものとして、学校音楽祭や合唱コンクールなどがある。これらについては他市のホールなどを手配し、例えば習志野学校音楽祭については来月の第1日曜日に市川市の文化会館で行うことになっている。また、夏に行われている小中学校音楽祭は、八千代市の市民会館で行われた。各中学校の合唱コンクールについても、第一、第四中学校が市川市文化会館、第二、第

三、第七中学校が船橋市民文化ホール、第五、第六中学校は八千代市市民会館を、今年度はそれぞれ利用している。こういった形で他市のホールをお借りしながら、活動を継続していけるように取り組んでいく。

また、その他の団体の方にも他市のホールを使っていただいているところもあるが、習志野市民ホールなどを使った身近で小さなコンサートをもう少し頻繁に行っていくことも考えていかなければいけないと思っており、公益財団法人習志野文化ホールや芸術文化協会とも協力しながら、もう少し広げていければと考えている。

澤田委員長

長く続けている習志野第九演奏会も、社会教育課から相手方の役所とお話をさせていただくなどして、市川市やその他の場所をお借りすることができている。習志野市外での演奏会は、お客さんをお呼びするのが少し辛いところもあるが、続けられるという目鼻が立っていることはありがたく、これからも続けていこうと思っている。

丹間委員

田尻委員のご質問と課長の答弁、また、アンケートは19歳以上に実施されるという件に関連してお尋ねするが、この文化振興計画の中では子どもを対象にした施策や事業は書き込まれるのか。

越川課長

児童生徒については、実際に「鑑賞した」、あるいは「活動した」といったところが計画における指標となっており、今回資料としてお出ししている19歳以上の方向けのアンケートとは別途、学校の方でアンケートをとることになっている。

丹間委員

計画策定の趣旨には、「子どものころから」や「生涯に渡って」とは具体的には書き込まれていないかもしれないが、やはり子どものころから文化活動に関わる機会があることが非常に大事だと思う。学校との連携ということも含めて、特に市の文化ホールがこれまでどおりには使いづらいという時期と重なるので、ぜひ重点を置いて進めていただきたい。

三浦委員

アンケートとは少しずれるが、計画策定の趣旨の中に、コロナ禍でインターネット配信やVR機種のデジタルが進んだということがあったが、逆に、生の舞台鑑賞などがなくなってきている。今のお子さんや親御さんの様子を見ると、何でも、スマホやデジタルのもので済まそうとしているところがあると思う。しかし、生の舞台には凄い力があ

る。お友達と一緒に笑うから笑う。一緒に見ることの楽しさ。こっち側の観客の様子を受けて完成するものが生の舞台である。息遣いややりとりで、素晴らしいものができる。そのような生の舞台の良さといったところに、私はもう少し習志野市として力を入れていただけたら嬉しいと思っている。例えば、私は石巻市にも行っているが、石巻市では、市と教育委員会が主催となって舞台芸術活動を見る催しがある。毎年そういう劇団を全国から呼んで、子どもたちが鑑賞できる場を作っている。習志野市の場合は、NPO法人ならしの子ども劇場もあるので、そのような団体とタイアップして、幼児の舞台鑑や、生での体験をもっと進めていただけたらいいのではないかなと思う。

越川課長

児童にとって、生の体験の大切さは、コロナ禍で非常に制限されてきた中で、ご指摘の通りだと思う。社会教育課は青少年育成団体連絡協議会の事務局となっているが、ならしの子ども劇場さん、習子連さん、青少年相談員さんなどの団体において、コロナ禍においても様々な形で、お子さんの体験を重視したイベントを企画していただいております。我々事務局としてもバスの借上げ等の支援をしているところである。こういった活動を広げていけるよう、また、お子さんや保護者の方にぜひ参加していただけるように、次の文化振興計画の中でも、子どもたちが「文化に触れる」と言う部分で、そのような機会を増やすというところを強化していきたいと思う。

丹間委員

先ほどの三浦委員のご発言を受けて、生で触れられるということももちろん大事であるが、その場を一緒に共有できるということがすごく大事だと思った。場所と時間を共有し、その上で共感するということがやはり文化の広がりにもなってくる。心豊かに暮らすとはまさにそういうことなのかなとも思った。共有とか共感ということ、コンセプトとして盛り込んでいただくようぜひお願いしたい。

鶴岡委員

文化ホールなどの一堂に会することのできる大きな会場があまりないという中では、劇団なりいろんなところを学校に招いて、子どもたちが体験できるという文化体験についてもお考えいただけると嬉しく思う。学校単位で難しいこともあると思うが、よろしくお願いしたい。

越川課長

学校の体育館等を利用して、そういった文化体験を行っていくことも、文化ホールが使えない間のアウトリーチとして考えていかなければいけないと思っているので、学校のご協力もいただきながらになるかなと思うが、ぜひ検討していきたい。

協議（２）次期習志野市子どもの読書活動推進計画（令和８年度～）の策定に向けて

澤田委員長

協議（２）次期習志野市子どもの読書活動推進計画（令和８年度～）の策定に向けて
について、事務局から説明をお願いします。

越川課長

本市では、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもたちの読書活動をより推進するために、「習志野市子どもの読書活動推進計画」を策定し、各種事業を行っており、現行計画の計画期間が令和７年度で満了となる。次期計画の策定に向け、本日は、現行計画期間中の主な動きや、今後の策定スケジュール、実施予定のアンケート等についてご説明し、委員の皆様からご意見が頂戴できればと考えている。

計画期間中の主な動きとして、大きく３点報告させていただく。

１点目はICT環境の変化である。コロナ禍を受け、小中学校では一人１台タブレット端末の貸与が開始された。電子図書館関係では、市立図書館と学校のそれぞれで、電子図書館が運用開始された。また、保育所においても、保護者への連絡ツールとして、「コドモン」（保育業務支援システム）が導入されている。

２点目として、計画の中間年度における見直しを令和４年度に実施した。アンケートによる課題把握等を踏まえたうえで、一人１台タブレット端末や「コドモン」などを活用したブックリストなどの情報発信や、保育所で読み聞かせた本に関する情報発信などを積極的に行うこととした。あわせて、学校司書を活用した学校図書館の魅力化、学校と市立図書館の連携強化などに取り組むこととしている。

３点目として、国の計画である、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画が、令和５年度から概ね５年間を計画期間として策定された。国計画においては、基本的方針として、①不読率の低減、②多様な子どもたちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備、④子どもの視点に立った読書活動の推進、以上４点が掲げられたところである。

以上、現行の計画策定後の主な動きについて大きく３点説明させていただいた。

ただいまご説明させていただいた、計画策定時からの状況の変更を踏まえるとともに、今後実施予定のアンケートや各所属へのヒアリングにおいて、現行計画の成果検証・課題把握を行い、次期計画を策定していく。おおまかなスケジュールとして、令和６年６月に実施予定のアンケートについては、後ほど、現段階の原案について詳細をご説明させていただく。アンケート結果やヒアリング結果を踏まえた計画素案を事務局で作成し、令和７年２月に、社会教育委員会議に諮問させていただき、その後、答申を経て、令和

7年11月にパブリックコメントを実施し、令和8年4月に計画策定としている。なお、現行計画の成果把握や次期計画における取組内容の検討のため、庁内各所属を対象としたヒアリングを、必要に応じ随時実施していく。

最後に、アンケートの詳細についてご説明させていただくが、設問については今後、本日の会議や、庁内各所属との調整を経て内容を検討していく予定であり、本日もご説明させていただく内容はあくまでも原案となる。本日、または後日でも、ご意見があれば頂戴したい。

まず、アンケートの目的は2つあり、1点目は、現行計画に指標として掲げた6つの目標指標の達成度の確認、2点目は、現行計画の成果・課題の把握のためである。対象者については、令和4年度において実施した中間見直しの際のアンケートと同様であり、記載のとおりである。アンケートの方法については、高校2年生以外は、ちば電子申請システム上のアンケート機能を用いる予定である。

次に、設問の内容については、おおむね、令和4年度のアンケートをベースとしつつも、若干、質問の削除や追加を行っている。別紙1の設問比較表において、表の左が令和4年度の中間見直し時の設問、右が今回の実施案となる。また、表の上半分が児童生徒向け、下半分が4歳児の保護者向けの設問となる。FAと記載のあるものはフリーアンサーである。右側の表において、黒丸の中に数字が書かれた項目が、今回新たに追加した設問、あるいは、聞き方を変えた設問となる。

まず、児童生徒対象分についてであるが、令和4年度実施時においては、③こうなればもっと学校の図書室に行くということ、⑤こうなればもっと地域の図書館に行くということの2項目については、それぞれフリーアンサーの設問としていたが、ここで得た回答を類型化し、今回実施案においては、選択肢から選ぶ形に変更している。また、⑨インターネット上の無料配信小説を読むの設問については、市立図書館に加えて、小学校及び中学校でそれぞれ電子図書館を開始しており、小学生と中学生を対象にしたアンケートでは⑧の「本の入手方法」や⑨の「本を読むきっかけ」に電子図書館を加えることから除くものである。⑩こうなればもっと読書をするようになるということの設問については、今回実施案においては、もう少し聞き方を絞って、「本を読むきっかけ」を聞く設問へと変更している。令和4年度の中間見直しにおいては、本を読む「きっかけづくり」が重要なポイントの一つと考え、「情報発信の強化」等に取り組むこととしているので、その取り組みの効果を検証する上で必要と思われる設問へと変更したものである。

次に、4歳児保護者対象分についてであるが、③読み聞かせをしない理由については、読み聞かせをしない人に限定した設問であったが、これを、読み聞かせをする人にも対象を広げ、「読み聞かせをするうえで障壁となっていること」へと設問を変更している。また、児童生徒同様、「情報発信の強化」に対する効果を検証する上で必要と思われる設問として、⑤読み聞かせに使う本を選ぶときに参考にする情報を追加している。

具体的な設問と回答選択肢については、現時点の案を別紙2としてお配りしているの
で、後ほどご確認いただき、ご意見等があれば後日でもよいので頂戴したい。

三浦委員

アンケートの実施対象が、4歳児の保護者、小学6年生、中学3年生、高校2年生と
なっているが、その理由は何か。小学生低学年はすごく本を読むが、6年生になると読
まなくなるということを肌身で感じている。そういう意味で、小学校低学年でも、もう
少し簡単なアンケートをとってはどうかと思う。その子どもたちはものすごく本を読ん
でいるので、そういう年代の声を聞きたいと思う。

越川課長

市独自のアンケート調査については毎年行うことが難しく、アンケートを行わない年
においては、国の調査の結果も参考として計画の進捗状況を確認しているが、国の調査
が小学校6年生と中学校3年生を対象としていることから、それに合わせている。た
だ、保護者の方への設問は市独自に行っているものであるため、低学年を対象としたア
ンケートについても市独自で取ることが可能かどうかについては、学校側とも相談のう
え、検討させていただきたい。

丹間委員

今回も保護者の方にアンケートを実施されるということで、市の独自の取り組みとし
て、とても大事だと思う。特に読み聞かせのことについてその実態を把握した上で、保
護者に対してどのようなアプローチができるかということについて、具体的に計画の中
で出てくることを期待したいと思う。

その上で、今回の設問の案は、概ね前回の中間見直し時の設問を柱にして少し修正す
る形で考えられているが、読み聞かせの障壁の部分については、もう少し具体的に聞いて
みてもいいのかなと思う。特に、今、家の中では、親も忙しいだけではなくて疲れて
もいる中、ついタブレットを子どもに渡して、自分が読み聞かせするよりも楽だな、と
なっているような状況も、もしかしたらあるのかもしれない。やはりそのような実態を
しっかり把握した上で施策事業を展開していかないと、単に「読み聞かせが大事ですよ」
とか、「読み聞かせってこうやってやりますよ」というだけでは、親たちも変わってい
けないのかなと思う。

また、アンケート自体が啓発していくような側面もあるので、このアンケートを受け
取った親御さんが、「しまった、そういえば最近全然、子どもに本を読んであげてなか
った」ということに気づいたりすることもあると思う。生涯学習の視点から子どもの読
書というものを捉えたときに、子どもたち自身が本に出会うことももちろん大事である
が、親自身の学びとしても、例えば、子どもに本を読んであげるとこんなにも表情がよ

くなって変わるのだなとか、そんなことに親たちが気付けるようなアンケートができる
といいのではないかと思う。さらに、親御さん自身が子どものときに読み聞かせをして
もらっているかどうか影響していると思う。アンケートでどこまでプライベートに立
ち入れるかという問題はありますが、そういう子どもの頃の状況も含めて、本に親しみのな
かった方でも、やっぱり子どもには本を与えていっぱい読んであげたいなと思えるよう
な計画にしていだきたい。その基盤になるよう、アンケートでの実態調査を進めてい
ただくことがより効果的かと思う。

越川課長

障壁になっていることを聞く設問における選択肢について、掘り下げて検討したい。

東委員

アンケートとは少し外れるが、保護者の中には、読み聞かせが大事ではあるのはわか
っているけれども、どんな読み聞かせが良い形なのかをご存じない方がいらっしゃるの
ではないかと思う。図書館などで、いい読み聞かせのお手本を学べる場を作ってあげる
ことによって、保護者の方の意欲を高めることができればいいと思う。

岡野館長

家庭での読み聞かせを含めた「家読（うちどく）」について、図書館としてもとても
大切だと思っており、本日発行された広報習志野 2 月 1 日号の図書館特集の中で、家読
の活動をご紹介している。このような啓発活動や、図書館で開催している、「家庭で読
み聞かせをするための本の選び方講座」などを引き続き続けるとともに、そういった講
座をやっているという PR についても力を入れて、よりご家庭で保護者と子どもたちが
一緒になって読書を楽しめる環境がつけられるよう、取り組んでいきたい。

三浦委員

アンケート案の問 9 のところで、本を読むきっかけとして当てはまるものを全て回答
してくださいとあるが、「おはなし会で」という選択肢を追加してもらいたい。私は、
おはなしポケットという文庫活動を行っており、谷津小学校・向山小学校・谷津南小学
校・向山幼稚園・谷津南保育所におはなし会で伺っている。そのうち小学校では、プロ
グラムを印刷して子どもたちに渡している。おはなし会の構成を紹介すると、まず「お
はなし」、これは、耳で言葉を聞いて、イメージをしてお話を理解するため、必ず入れ
るようにしているものである。そのあと、「絵本」、これも子どもが自分で読むのには少
し抵抗があるような長いお話もあるが、読んでもらうとその年齢でもとても楽しめるよ
うな、しっかりした絵本である。そして、息抜きになるようなものを挟んで、最後に、
「本の紹介」を必ず入れている。図書館のご協力により、私たち文庫は、例えば、谷津

小学校3年生おはなし会Aチームといった団体として、50冊お借りできる。そして借りた本を選本し、2週間、教室に置いておくことができる。おはなし会で本の紹介をすると、子どもたちはすごく興味を持ってきて、授業が終わった途端、置いてある本のところまでやってくる。高学年になると、そういう反応が薄くなるが、小学4年生ぐらいまではすごく反応がよい。2週間では読めないこともあると想定し、おはなし会のプログラムの中に、作者名・出版社名・本の番号を書いておくとともに、図書館や移動図書館きぼう号でも借りられるということ子どもたちに伝えている。谷津図書館では、プログラムで紹介された本については、リストを作って図書館に置いてくださっている。そうすると、その本がどんどん借りられていくという現実がある。それだけ、おはなし会で本を紹介することは、保護者の方が何を借りたらいいのかなと思ったときの参考になるし、子どもたちも紹介された本だということで手が伸びやすくなっている。こういう活動ができるのは、習志野市の図書館のお陰だと思っており、私たちは、本と子どもをつなぐ役割を果たしていくことを頑張っている。いくつかの文庫ではこのような活動を行っているので、「おはなし会で」という選択肢を追加してもらいたい。

もう1つ、保護者の方の意識について思うことがある。家庭教育学級などでお話させていただくと、子どもが自分で読めるようになったら読み聞かせはしたくない、という保護者の方が結構いらっしゃる。でも、そうではなくて、先ほど丹間委員もおっしゃったように、お互いに親子で共有する、あるいは一緒に感じるということはずごく楽しく、また重要なことだと思うので、子どもが自分で読めるようになっても、読み聞かせは続けてほしいと思っている。また、絵本だけでなく、児童書も、読み聞かせしてあげてほしい。例えば「エルマーのぼうけん」という本は、幼稚園の年長さんくらいですごくわくわくして楽しめるが、子どもが自分で読めるようになるためには小学校の二、三年にならなくては読めない。このように、自分では読めなくても、内容を読み聞かせてもらえば、わくわくして楽しめる本も多くある。そういう児童書を、家で読み聞かせして欲しいなと思う。私たちはずっと読み聞かせてあげることができないけれど、家族であれば、「今日はここまで、続きは明日ね」という読み方もできるので、そういうことを、ぜひお伝えしていただけたらいいと思う。絵本だけでは、絵がかわいいだけで終わってしまう。絵本は読めるけれども、小説が読めないということになる。文字で、言葉で、そのお話の世界に入っこそ、本格的な読書に繋がる。絵本から文学・物語に繋げていくということ、ぜひ積極的にやっていただきたい。

岡野館長

アンケートの設問の回答選択肢に「おはなし会」を追加することについては、図書館と事務局で協議したい。また、おはなし会で紹介していただいた本を図書館に借りに来る子どもたちが増えている件については、谷津図書館長からも報告を受けている。このような、文庫と図書館の連携についても広めていく必要があると考えている。また、市

内で文庫活動をされている団体が公民館等で実施されているおはなし会についても、図書館でも紹介していければ、子どもたちが本に触れる機会に繋がられるのではないかと考えている。いただいた意見を参考に、図書館活動の充実に努めたい。

田尻委員

先日、昨年の秋から図書委員長になったという第四中学校の生徒さんとお話する機会があった。その中で、保健委員と図書委員のコラボで、正月明けに、2冊ずつセットでおみくじ図書というものを用意したら、すごい人気があったということを知った。このように、何か楽しいことを考えて、図書室に来てもらえるようにいろいろ工夫している生徒もいる。

丹間委員

三浦委員のお話を聞いて大変勉強になった。読み聞かせにはそういう効果があるんだということ、習志野市で子育てをされているあらゆる方に伝えていく、あるいは、その方々が学んでいく機会があるといいのではないかと考えた。中央図書館長の答弁の中でも、家読という形で、未就学の子どもやその保護者に対して、図書館として非常に大事な充実した取り組みをされていると思った。

その上でぜひご検討いただきたいのは、現行計画の中間見直しでは、市立図書館と学校の連携ということは掲げられているが、未就学児のことを考えると、やはり保育所や幼稚園との連携というのも、もしかしたら効果的なネットワークの作り方になるのではないかと考えた。そのような連携について、新しい計画の中で打ち立てられるといいと思う。

また、読み聞かせのアンケートについても、保護者400名を対象にして行おうとしているが、無作為抽出で行うのであれば、それは両親に二人分届くのか、それとも1世帯に1枚届くのか。保護者といっても誰がアンケートに答えるかによって、読み聞かせの障壁というのも変わってくると思う。回答者が誰かということも把握した上で実態を捉えていくことが大事になってくるのではないかと考えた。また、働き方が変わってきているということは、育児の仕方も変わってきているのだと思う。祖父母の同居の有無やひとり親家庭等の、家族構成状況などを含めた育児の現状を捉えないと、保護者を通して未就学の子どもたちに本との出会いを仕掛けていくことがなかなか難しいと思う。アンケートでどこまで設問を増やせるのか難しいとは思いますが、ぜひその部分の把握についてもご検討いただきたい。

報告（１）総合教育センター再整備に向けた基本方針の策定について

澤田委員長

報告（１）総合教育センター再整備に向けた基本方針の策定について、事務局から説明をお願いします。

越川課長

昨年 10 月に策定した「総合教育センター再整備基本方針」の概要と生涯学習施設である東習志野図書館と実花公民館との複合化に係る新施設への移転、実花公民館跡施設における歴史資料の専用展示室の検討について、説明させていただきます。

まず、資料説明の前に、これまでの経緯を簡単に説明させていただきます。習志野市では、高度経済成長期に多くの公共施設を建設してきたが、一斉に老朽化が進んでおり、ちょうど約 10 年前に調査・検討を行った中で、今後、施設全ての建て替えを行っていくことは、財政的に困難であることがわかった。このことから、公共施設の再生については、市全体の計画を策定し、現在、令和 7 年度までを計画期間とする「第 2 次公共建築物再生計画」が進行している。この計画では、3 つの基本方針の一つとして、「施設の複合化と多機能化を進めていくことで全体量を圧縮すること」を掲げている。これに基づき、教育委員会としても、持続可能な社会教育施設の運営を図るため、施設の再編整備に計画的に取り組むこととしている。この度の総合教育センターについては、東習志野 4 丁目、東習志野小学校と第四中学校の間、東部体育館の横に立地しており、教育相談活動の充実、不登校のお子さんの学びの場、教員の研修等、本市の学校教育に大きな役割を果たしてきた。しかし、昭和 50 年の開設から 46 年が経過し、近年、老朽化が著しく進んでいる。本市の公共施設全体の従前の計画においては、将来的に東習志野小学校の建て替えの際に、実花公民館、東習志野図書館、コミュニティセンターと併せて学校に複合化する計画となっていたが、冒頭に申し上げた「第 2 次公共建築物再生計画」の令和 4 年度に行われた計画の中間見直しにて、総合教育センターの老朽化の状況を鑑み、令和 8 年度からスタートする次期計画の期間内にて、建て替えの前倒しの実施と、センターと周辺施設との複合化を検討することとなった。ただし、実施時期については、令和 7 年度の次期計画策定作業時に再度検討し、反映を行うものとされたところである。

続いて資料に基づき説明させていただきますが、このことを受け、教育委員会では、再整備の基本的な考え方や必要となる施設の機能等について精査を行い、「総合教育センター再整備に向けた基本方針」を策定し、昨年 10 月に市長事務局へ提出した。

2 番、基本的な考え方として、3 点説明させていただきます。1 点目は、総合教育センターを習志野市の学びの拠点として現在の機能を継承するとともに、真に必要な機能を再構築し、東習志野地区の文教ゾーンに配置することである。具体的には、旧プラネタリウム館の場所を想定している。2 点目は、東習志野図書館・東習志野コミュニティセンタ

一、実花公民館との複合化、多機能化により整備することである。3点目は、施設集約後の実花公民館の活用について、歴史資料の専用展示室等に生まれ変わることで、施設整備及び地域の利用も可能なスペースとして研修室の設置を検討することである。

市の全体方針として、集約後の施設全体の延床面積の削減を図ることとなっているが、現在の総合教育センターの建物がかなり空間に余裕のある造りをしていることもあり、今回の再整備においては、全体の面積を削減しつつも、公民館や図書館として必要となる機能等については、機能の拡充、強化も図っていきたいと考えている。例えば、公民館等の諸室については、現在、公民館、コミュニティセンターの両施設で活動されている団体等の皆さんの活動に支障が生じない規模の施設設備を確保するとともに、図書館においても現在手狭である閲覧スペースの拡充、書庫の拡大や現在は未設置である学習室や視聴スペースといった新たな機能の設置も目指していきたいと考えている。これら新たな施設に必要な機能等については、現場の職員の意見と共に現在活動されている団体の皆さんのご意見を伺った上でまとめ、基本構想に反映させていきたいと考えており、実花公民館については既に12月にサークル連絡協議会の役員会、及び定例会にお邪魔し、説明させていただいた後、先月からはサークル連協に登録し、現在諸室で活動されている15団体に対し、個別のヒアリングを開始しており、年度末までに全てのサークルにご意見を伺う予定である。また、図書館については、今後、利用者へのアンケート調査を実施する予定である。

一方、現実花公民館の建物については、郷土資料の専用展示室として整備したいと考えている。これは、生涯学習施設の計画において、習志野市には現在専用施設が無い、郷土資料館的な施設の整備について「埋蔵文化財等を保存・展示する機能を拡大するため、施設の複合化等の際に新たなスペースの確保を図る」旨を明記しており、この度の複合化において、検討の上、実現を目指すこととしたものである。このことについて、常設展示室、企画展示室、事務室、収蔵室などが必要な機能であるが、近隣市をはじめ、一般的に郷土資料館的な施設にはレクチャールーム、所謂、研修室が設置されている。講座の実施や団体見学時の説明会場として使用が想定される部屋となるが、使用予定の無い日時において、地域の皆さんにもご利用いただける兼用のスペースとして設置することを検討していく。なお、公共建築物再生計画では、今後、実花小学校の長寿命化改修工事も予定されており、実花公民館が入っている体育館棟も工事の対象となっている。このことから、今後、工事のため、一定期間にわたり、1階の実花公民館も使用できなくなる時期が来ることが想定される。現施設が工事中となった場合においても、新施設において、利用者の皆さんの継続的な活動が叶うよう、時期を調整してまいりたいと考えている。

3番、今後のスケジュールとして、先ほど申し上げたとおり、現在、実花公民館利用団体の皆様へ個別にご意見を伺っているところである。令和6年4月からは、町会やまちづくり会議などにおいて、地域住民の皆さんにご意見を伺っていく。それらを庁内の

検討委員会にてとりまとめ、基礎資料として反映させ、10月頃に建物の基本構想を策定し、引き続き、基本計画の策定作業を行っていく。実際の建設着手時期については、冒頭に申しあげましたとおり、市全体の計画である「公共建築物再生計画」の次期計画となる、第3次の計画が令和8年度にスタートする。こちらの策定作業については市長部局において、令和7年度に行われる。この計画に位置付けられることで、正式に決定することとなる。現在のところ、最短では計画当初に計上された場合、通常、公共施設においては2年間で設計、2年間で建設を行うと想定すると、令和12年度に竣工、供用開始が最速と見込んでいる。ただし、決定は今後、市長事務部局において、全体の予算上の兼ね合い等も含め、決定していくこととなる。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

(質疑・意見等なし)

報告(2)次期習志野市スポーツ推進計画(令和8年度～)の策定について

澤田委員長

報告(2)次期習志野市スポーツ推進計画(令和8年度～)の策定について、事務局から説明をお願いする。

三橋課長

現在の習志野市スポーツ推進計画が令和7年度で終了することから、令和8年度からスタートする次期スポーツ推進計画の策定に向けて、令和6年度から素案作成に向けた作業を始める。現在の計画では、「する・みる・支える」の3つの施策の柱を掲げている。するスポーツの推進では「市民の60%が週1回以上スポーツ・運動を行う事」、みるスポーツの推進では、市民の40%が競技会場でスポーツ観戦する事、支えるスポーツの推進では、「市民の20%がスポーツボランティアなどの活動を経験する事」を目標値としている。

令和6年度に行う市民アンケートでは、これらの進捗状況を確認し、次の計画策定につなげていくが、スポーツ推進計画は、スポーツ基本法の第10条に、「都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるものとする」と定められており、国の第3期スポーツ基本計画や千葉県第13次千葉県体育・スポーツ推進計画、今後策定される、市の基本構想・基本計画等とも整合性を取りながら進めていく。

今後の予定としては、令和6年度に市民アンケートを行い、素案の作成に入り、スポ

一ツ推進審議会への諮問、答申や、パブリックコメント等を行い令和8年4月からのスタートを目指す。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

(質疑・意見等なし)

報告(3) 習志野市教育委員会事務局の機構改革について

澤田委員長

報告(3) 習志野市教育委員会事務局の機構改革について、事務局から説明をお願いする。

越川課長

教育委員会事務局では、令和6年4月1日付けで機構改革を予定しており、生涯学習部における主な変更点2点について説明させていただく。

1点目は、中央公民館、中央図書館を社会教育課所管の出先機関から、部所管の機関として位置付けるものである。公民館、図書館については、令和元年9月に司令塔としての役割を持つ中央公民館、中央図書館を設置している。この度の改正では、市民が知的好奇心を探究する学習の場や生き抜く力を養う場として、現場でのアイデア、市民の声を活かし、より主体的、且つ効果的に公民館、図書館行政を推進していくため、現在、社会教育課所管の出先機関である中央公民館、中央図書館について、課と同等の組織として、部所管の機関として位置付けるものである。

2点目は、青少年センターを社会教育課の出先機関から、学校教育部に新設する保健体育安全課が所管する出先機関として位置付けるものである。この度の改正では、児童生徒が安全安心して学べるよう、児童生徒の健康を守ることや安全対策により一層取り組んでいく必要があることから、学校教育部において、保健体育安全課を新設する。不審者対策、通学路の安全、学校給食の安全、児童生徒の健康を守るため、補導等を所掌している青少年センターの機能も併せ持つこととし、部を移管し、設置するものである。

これら機構改革を行うことにより、組織並びに職員の能力を十分に発揮し、市民のニーズ、時代の変化に柔軟に対応していくことで、将来の課題を的確にとらえた施策を実行していく。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

(質疑・意見等なし)

報告(4) 指定管理者の指定について(スポーツ9施設)

澤田委員長

報告(4) 指定管理者の指定について(スポーツ9施設)、事務局から説明をお願いします。

三橋課長

本件については、昨年11月に開催された第2回会議で候補者の報告したところであるが、その後、12月に行われた習志野市議会第4回定例会において、指定の議決をいただき、正式に指定管理者となったことから、改めて報告させていただく。

指定管理者は、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会であり、指定管理期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間。指定管理料は、募集要項の上限額と同額の年間1億6千9百84万7千円で、このうち、電気料金、修繕費、減免相当額の4千6百17万8千円については、年度末に精算払いとなる。市議会では、応募のあった3者の会社名やそれぞれの得点、提案の特徴についての質問があり、会社名や得点、提案内容は詳細には回答できないが各社の評価項目に対する得点等も含め、既に11月6日付で市のHPに公開していることを回答した。今後の予定としては、基本協定書の締結、年度協定書の締結をし、4月1日からの新たな指定管理期間に向けた準備をしていく。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

(質疑・意見等なし)

報告(5) 令和6年度社会教育関係団体に対する補助金(案)について

澤田委員長

報告(5) 令和6年度社会教育関係団体に対する補助金(案)について、事務局から説明をお願いします。

越川課長

令和6年度社会教育関係団体への補助金案については、前回会議において、予算要求

の内容を皆様に報告させていただいた。このたび、予算案が確定したので、資料に記載の内容で、今月から開会予定である、習志野市議会令和6年第1回定例会に提案しようとするものである。要求時からの変更箇所は、上から3つ目の「習志野市文化スポーツ振興財団運営費等補助金」の部分のみであり、前回会議で2つの財団が合併に向けた協議中であったことから、未定、及び調整中であった補助事業名及び補助交付団体の名称と、金額が確定したものである。経過を説明させていただくと、昨年2月20日に現在の公益財団法人習志野文化ホール及び公益財団法人習志野市スポーツ振興協会による合併準備会が発足して以降、両財団による協議が重ねられ、この間、市教育委員会事務局としても、三者による報告、確認、情報交換を経てきた。この度、令和5年12月11日に公益財団法人習志野市スポーツ振興協会の、同月13日には公益財団法人習志野文化ホールの各理事会において、合併契約書の締結が双方とも全会一致で承認された。その後、令和6年1月10日には公益財団法人習志野市スポーツ振興協会の、翌11日には公益財団法人習志野文化ホールの各評議員会にて、いずれも特別決議として合併契約が全会一致で承認されたとのことである。今後、2月6日の千葉県公益認定等審議会を経て、2月中に千葉県へ合併等の届出等を行うとの報告を受けている。その後、令和6年4月1日付けにて、スポーツ及び文化芸術振興に資する事業を行うと共に、市民活動を支援し、市民一人ひとりが生涯にわたり心豊かに暮らせるまちの実現に寄与することを目的とした新財団「公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団」がスタートする見込みである。このことを受け、本市としては、新財団となった後も、引き続き財団を支援することで安定的、継続的な事業展開を図り、本市の文化振興計画及びスポーツ振興計画の将来都市像の実現を目指すべく、市民の文化芸術の推進とスポーツの振興を図るため、本補助金では、財団の役員、及びアウトリーチ活動による鑑賞機会の提供やスポーツ教室等の事業を担う職員の人件費の計上を行うものである。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

(質疑・意見等なし)

報告(6) 令和6年度生涯学習部予算(案)の概要及び主要施策別重点事業について

澤田委員長

報告(6) 令和6年度生涯学習部予算(案)の概要及び主要施策別重点事業について、事務局から説明をお願いします。

越川課長

令和6年度生涯学習部予算案については、前回会議において、予算要求の内容を皆様に報告させていただいた。このたび、予算案が確定したので、資料に記載の内容で、今月から開会予定である、習志野市議会令和6年第1回定例会に提案しようとするものである。

資料1に、要求額に対する予算案の額を、黄色の着色で示している。事業概要欄において、赤字で見え消しにしている箇所が要求時からの主な変更箇所となっている。

資料2は、令和6年度習志野市教育行政方針（案）に基づいて具体的に取り組む事業であり、習志野市教育振興基本計画に定められた各施策に係る令和6年度の予算額を示したものである。

丹間委員

資料1のNo.18 公民館管理運営費と、No.19 公民館施設整備事業において新規で要求を予定していた予算が通らなくなっているが、理由や背景があれば教えていただきたい。

越川課長

これらについては、緊急度を含めて判断をされたということであるが、特にNo.18 公民館管理運営費の長机・椅子については、計画を作ったうえでの変更ということを考えている。財政協議の中では、今年度の予算額の中で可能な範囲で購入させていただけることにはなっているが、来年度、きちんとした計画を示した上で、また、一気にやるのはやはりなかなか難しいので、中期的な計画を持って更新をしていけるように、引き続き取り組んでいきたい。

田尻委員

No.19 公民館施設整備事業 の実花公民館の防犯カメラについては、予算内で収まるということなのか。それとも、予算が通らなかったということか。

越川課長

こちらについては、残念ながら予算が通らなかったということである。

田尻委員

では次期の予算では通していただくことはできるのか。

小久保館長

公民館と小学校の共通の門については、公民館や体育館を夜間利用された後、一旦閉

めるように、年度当初の施設運営委員会で意思の疎通を図るべくお願いはしているが、なかなか守られていないという現状がある。まずは、学校・公民館・施設利用者の中で、門が開放状態になっている危険性について再確認し、お互いが共通理解を深めていく必要がある。

田尻委員

門を開けているのは避難所に指定されているからだと思っていたが、閉めるのが基本ということでしょうか。

小久保館長

小学校と他の施設が複合施設化されているケースは、習志野市内もさることながら他の地域でもそう多くはない。複合化されている施設における安全性の確保について、課題を整理しながら予算要求していきたいと考えている。

田尻委員

防犯カメラの設置を強く要望する。

丹間委員

ハード面においては、令和6年度予算では防犯カメラはつかないが、ソフト面で、子どもたちや公民館の利用者も含めて安全を作っていくという理解でしょうか。

小久保館長

ご指摘のとおり、ハード面とソフト面の一体化によって、安全性が高まるということになるので、まずはソフト面についてあらためて周知していきたい。

丹間委員

ハード面も大事な前提にはなるが、ハードだけでは守れない部分もあるので、まず、ソフト面でできることをしっかりと進めていただいたうえで、ハード面についても整備を進めていただきたい。

澤田委員長

これをもって、令和5年度第3回習志野市社会教育委員会議を閉会する。